あいせいたより

平成30年12月10日発行 愛誠病院 医療相談室

暦の上でも冬に入り、いよいよ外を吹く風は厳しく感じる頃となりました。最近は空気の乾燥も強く、風邪も流行しやすくなっておりますので、ご家族の皆様も体調管理には充分お気をつけ下さい。



<心身障害者医療費助成制度(マル障)の改正のお知らせ>

平成31年1月1日より精神障害者手帳1級を持たれている方がマル障の対象となります。 【助成内容】医療費の窓口負担が「1割」になります。(住民税非課税の方は窓口負担なし。) ※対象の医療は医療費が適応になる医療(入院・外来)

【申請先】住民票のある区市町村の担当窓口

【対象者】東京都内に住所を有する①身体障害者手帳 1・2 級

- ②愛の手帳 1・2 度
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

所得制限基準額を超える方や生活保護を受給されている方、65 歳以上で新たに重度障害になった方で65 歳までに申請しなかった方等は対象になりません。

障害年金 1 級を受給されている方は、精神障害者保健福祉手帳 1 級となる可能性がありますので、この機会に申請を検討されても良いかと思われます。

詳しくは医療相談室にお尋ねください。(HPで「東京都 マル障」でも検索できます。)

<年末年始の外出泊・面会のお願い>

ご家族の皆さまには、日頃から外出泊・面会のご協力を頂きありがとうございます。 年末年始、入院患者様はご家族と一緒に過ごしたいというお気持ちから、**外出泊**できることや**ご面会**を心待ちにされています。お忙しいこととは存じますが、主治医・病棟看護師などへ患者様の体調をご確認の上、ぜひご検討くださいますようお願い申し上げます。

※緊急連絡先のご変更等がございましたら、医療相談室または病棟までお知らせ下さい。